|  |
| --- |
| **令和２年度（２０２０年）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **放課後等デイサービス事業所　放デイほたる　事業計画書** |

１、事業の目的・方針

障害のある、学童期の児童（１８歳未満）に対して、通園の方法をとり、学校・家庭に次ぐ第３の場として、放課後や長期休みに豊かで充実した日中活動を保障し、友だちと共にする遊びの中で、集団生活を楽しめるよう適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障します。また家族に対しても保護者が見通しを持った子育てが行えるよう生活上の困難に対する支援を行います。

２、利用定員

定員　１０名　　利用登録者１７名（R２年４月予定）

３、職員体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職種** | **定数** | **現員** |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名 |
| 保育士または  児童指導員 | ２名（１名常勤） | ３名（１名常勤・兼務）  ２名 |
| **合　　計** | ４名 | ６名 |

４、営業日及び営業時間

①　営業日

月～金曜日（国民の休日・年末年始・夏季休暇を除く）

第１・３土曜日（行事等によるその他の土曜日、日曜日）

②　営業時間

月～金曜日　　　　　　　１０:００～１８:００

第１土曜日、第３土曜日　　８:３０～１７:００

５、今年度の重点方針

＜発達支援＞・・通所児童への支援

　　障害を持つ児童と、その家族に対して、通園の方法をとり、学校の放課後や長期休みの日中活動を保障し、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や、日常生活における基本的動作の習得及び集団生活に対応できるよう、適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう生活上の困難に対する支援を行います。

＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援

懇談会、学習会を開催し、ライフステージに応じて心身共に変化が大きい子どもを育てる悩み等の相談に応じていきます。同じ悩みを持つ保護者同士のつながりを作りながら、保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。長期休暇や土曜日に一日活動を行い、保護者が心身共に健全で前向きに子育てできるよう、保護者自身が自分の時間を持てるように保障します。

1. 紀宝町の子どもの受け入れを安定させます

引き続き必要な子どもに必要なサービスが適切に提供できるよう、今年度も春にそれぞれの利用日を改めて見直す等の措置を取ります。

1. 毎週土曜日の開所を模索します

現在第1・3土曜日の開所ですが、第3土曜日は三重県南郡の小学校が開校日であるため、利用をする事が難しい状況です。土曜日の利用のニーズについても把握し、職員の確保等をも含めて、土曜日の開所について引き続き模索します。

1. 送迎のスマート化を図ります

支援学級の子どもたちの学校への送迎は、様々な時間帯において対応する事が必要となります。今年度はさらに送迎に向かう学校が増える事から、多様化に対応できるよう、支援学校のスクールバスを利用させていただきながらの、送迎スマート化を図っていきます。

1. 職員の専門性の向上に努めます

計画的な法人研修と児童分野での研修を通して、福祉職員および児童分野職員としての専門性の向上に努めます。

1. 保護者集団を形成します

支援学校と支援学級、三重県と和歌山県で保護者の持つ課題や要求も違う為、ニーズを把握しながら保護者懇談会、障害に関する学習会、先輩の話をきく学習会など、現状に合った方法で保護者の集団づくりに取り組んでいきます。

＜地域支援＞・・関係機関や相談支援専門員との連携

1. 利用児童が通う学校や、関係する事業所、相談支援専門員との連携を図ります

関係機関との連絡を密にし、子どもの置かれている状況や困難さについて情報共有し、よりよいサポートができるよう連携を図ります。

1. 地域の課題にも目を向けていきます

子ども達が将来にわたって、のびのびと地域で豊かな生活ができるよう、発達支援部会に所属して、地域の課題にも目を向け関係者と共に協同していきます。

６、利用者への福祉サービス

（１）日課

【放課後活動】　13:00～17:00

はじまりの会→おやつ→活動→おわりの会

活動は（散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関でのおでかけ・季節の行事等）

【長期休暇活動及び土曜活動】　9:30～16:00

自由遊び→はじまりの会→活動→給食または弁当→活動→おやつ→おわりの会

活動は（散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関へのおでかけ・季節の行事の他、地域イベントへの参加。長期休暇中に１回イベントとしてのピクニックやボーリング場、映画館、カラオケなど特別なおでかけ）

1. 保育・療育支援

＜ねらい＞

学校での主たる活動後の場なので、より家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごします。放課後を過ごすゆったりとした中にも、散歩・クッキング・買い物・集団ゲーム・絵画等、目的をもったメリハリのある活動で、年齢にあった活動を行います。

　＜内　容＞

1. 学校・家庭につぐ第３の場として、心身ともにリラックスして過ごし、自己表現ができる場として機能していきます。
2. 自己肯定感を育むよう一人一人の特徴を理解し、受けとめ、共感し、子どもが自信をもって生きていくための心の土台づくりをすていきます。
3. あそびや集団活動を通して、基本的な生活習慣や手段的日常生活動作の力を育みます。また、友だちと活動する中で社会で生きていくための必要な社会性を育みます。
4. 友だちと共に楽しい活動をすることを最優先にしながら、地域に積極的に参加し、社会的マナーを友だちと共に身に着けます。

（３）懇談会の開催

前期後期の2回の保護者懇談会を開催します。

（４）その他必要な援助

地域連携

地域のケース検討会議に資料を提出し、出席します。

（５）送迎サービス

三重県紀宝町内の範囲で、要望のある家庭に保育士及び指導員が送迎を行います。区域外の送迎についても、相談に応じます。

送迎する事が危険と判断した際には、保護者に迎えに来て頂く等、安全を優先して臨機応変に対応します。送迎利用契約等を結んだ上で、実施します。

（６）おやつサービス

一食につき１００円を負担して頂きます。

給食サービス

一食につき３００円を負担して頂きます。

７、諸記録の整備

保育日誌、ケース記録、サービス提供記録、モニタリング記録、個別支援計画、避難訓練記録、研修記録、会議議事録等の必要書類の整備を行います。

８、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底します。 職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じます。

９、緊急時の対応

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告します。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じます。

　・救命救急講習会の実施（１年　1回）

１０、事故発生時の対応

　　　事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

　　また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

１１、非常災害対策（安全管理）

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置　を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行います。

・避難訓練等の実施（１年１２回）

・消防設備自主点検の実施（１年１２回）

１２、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じます。

１３、苦情解決体制の整備

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講ずる。

　苦情解決責任者　　　　　仲　さより

　　　苦情解決担当者（受付）　寺地　有未

　　　第 三 者 委 員 　　 紀宝町役場　福祉課　福祉課長

　　　第 三 者 委 員 　　 紀宝町社会福祉協議会　事務局長

１４、職員（援助者）の援助技術の向上

（１）職員会議の実施（月 ２回）

（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

　　　・各種研修会への参加

　　　・発達の学習・障害についての理解・就園／就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

１５、事務・財務管理

1. 会計処理の適正化をはかります
2. 請求事務の効率化・適正化をはかります
3. 経費の省力化をはかります

１６、その他の業務

1. 発達支援部会に参加し、関係機関との連携をはかります
2. 地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）につとめます
3. 地域との協力につとめます

＜資料　年間行事計画＞

春：春季休暇の一日おでかけ／保護者懇談会

夏：夏の取り組み（カヌー体験等）

秋：保護者懇談会

冬：クリスマス会／卒業おめでとう会